

自動車・鉄道技術系職員の仕事

～東北の陸上交通の安全を守るために～

東北運輸局 自動車技術安全部 技術課

令和7年度

1. 自動車の検査

- 自動車が保安基準に適合することの確認(いわゆる車検業務)

2. 自動車整備事業の育成と指導・監督

- 自動車整備工場への監査
- 自動車整備士の育成や、民間車検場の検査員の試験等

3. 自動車のリコール監査

- 自動車メーカー・ディーラー等への立入り監査
(自動車の設計・製造上の不具合情報を収集)

4. 自動運転の推進

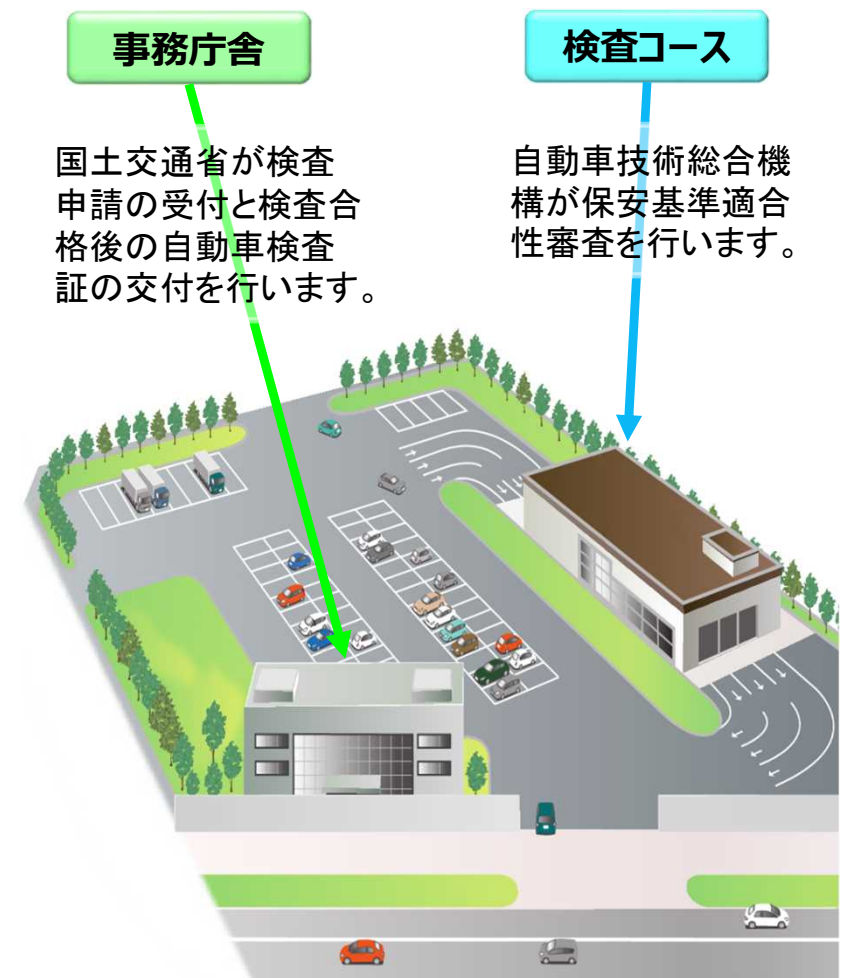
- 自治体等で実施する実証実験に技術的観点から助言

5. 自動車運送事業の指導・監督

- バス、タクシー、トラックの事業用自動車の事故防止
(監査や研修等を通じて実施)

自動車検査(車検)に関する業務[軽自動車以外]

国が行う業務のうち、自動車の基準適合性の審査業務を自動車技術総合機構が行っています。

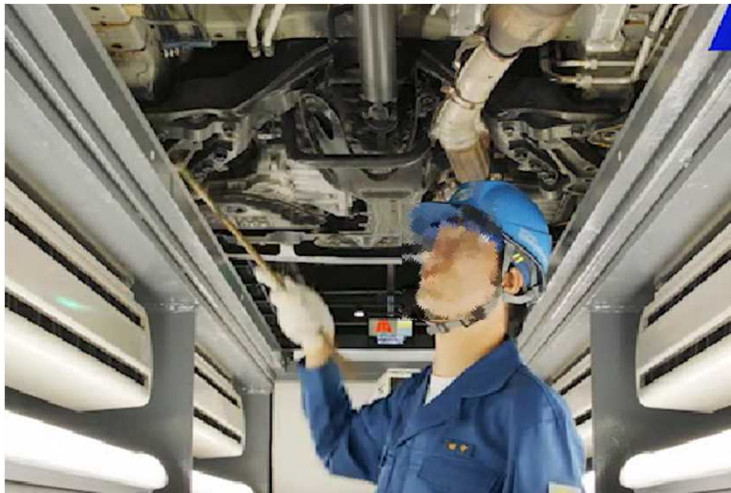




外観検査



騒音検査



下廻り検査



二輪・排気ガス検査

近接排気騒音検査

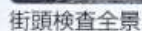
黒煙検査

排気ガス検査

着色フィルム、灯火器類等の保安検査

深夜の街頭検査

不正改造車の使用等が多いと想定される地域での特別街頭検査を実施



不正改造車の使用等が多いと想定される地域での特別街頭検査を実施

カスタムカーショウの会場周辺や「初日の出暴走」など、不正改造車が多いと想定される地域において、不正改造車を排除するための特別街頭検査を実施しています。

ナンバー自動読取装置を活用した街頭検査



↑↑導入時にテレビニュースで報道されました↑↑

- ・走行中の車両のナンバーを瞬時に読取り
- ・車検切れ対象車両かデータベースで照合
- ・該当車両の判定を行う

- ・車検切れの疑いがある車両は、警察と連携し状況を確認する



認証工場

車検の際も整備は自社で行うため、整備士や設備等、一定のレベルを維持する必要がある。

指定工場

整備・検査とも自社で行うため、整備のレベルに加え、自動車検査員や設備、管理体制等についても、一定のレベルを維持する必要がある。

それぞれのレベルが維持されないと、自動車がきちんとした状態でユーザーに渡らないため、事故や故障の原因になりかねない。

そのため、国が監査を実施し、法令を遵守しているか確認を行う必要がある。

監査で法令違反が見つければ、違反内容に応じて行政処分が下される。

また、監査では法令遵守状況の確認だけでなく、法令を守って整備事業を継続するための指導（アドバイス）も行っている。

きちんと整備されないと...



路上故障

交通事故

きちんと検査されないと...



不正改造

騒音公害



↑↑監査時にテレビニュースで報道されました↑↑

大手指定工場の保険金不正請求問題を発端として、国土交通省は令和5年7月以降、全国の130事業場に対し監査を実施した。

その結果、認証事業停止や指定取消、自動車検査員の解任といった重い行政処分が下されることとなった。

令和5年7月28日には全国34事業場に対し一斉に監査を実施したが、監査部隊の人手が足りなかったため、急遽、東北運輸局からも管轄外の事業場に職員を派遣した。

- 自動車整備の人材を確保するため、経営者向けセミナー等で整備士の処遇改善を働きかけると共に、自動車整備士のPRや運輸支局長等による高等学校訪問などを実施

経営者向けセミナー・協議会



整備士の処遇改善の
重要性を説明



関係団体と人材確保、
育成等の取組など協議

自動車整備士のPR活動



ポスター・パンフレットを用いて
PRを実施



インターネット動画等を用いて
PRを実施

自動車整備士等との座談会

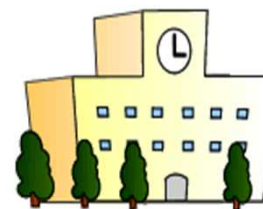


女性整備士と局長との座談会
(東北 山形) 令和5年6月6日



自動車整備士等との車座対話
(総理) 令和4年1月13日

運輸支局長等による高等学校訪問



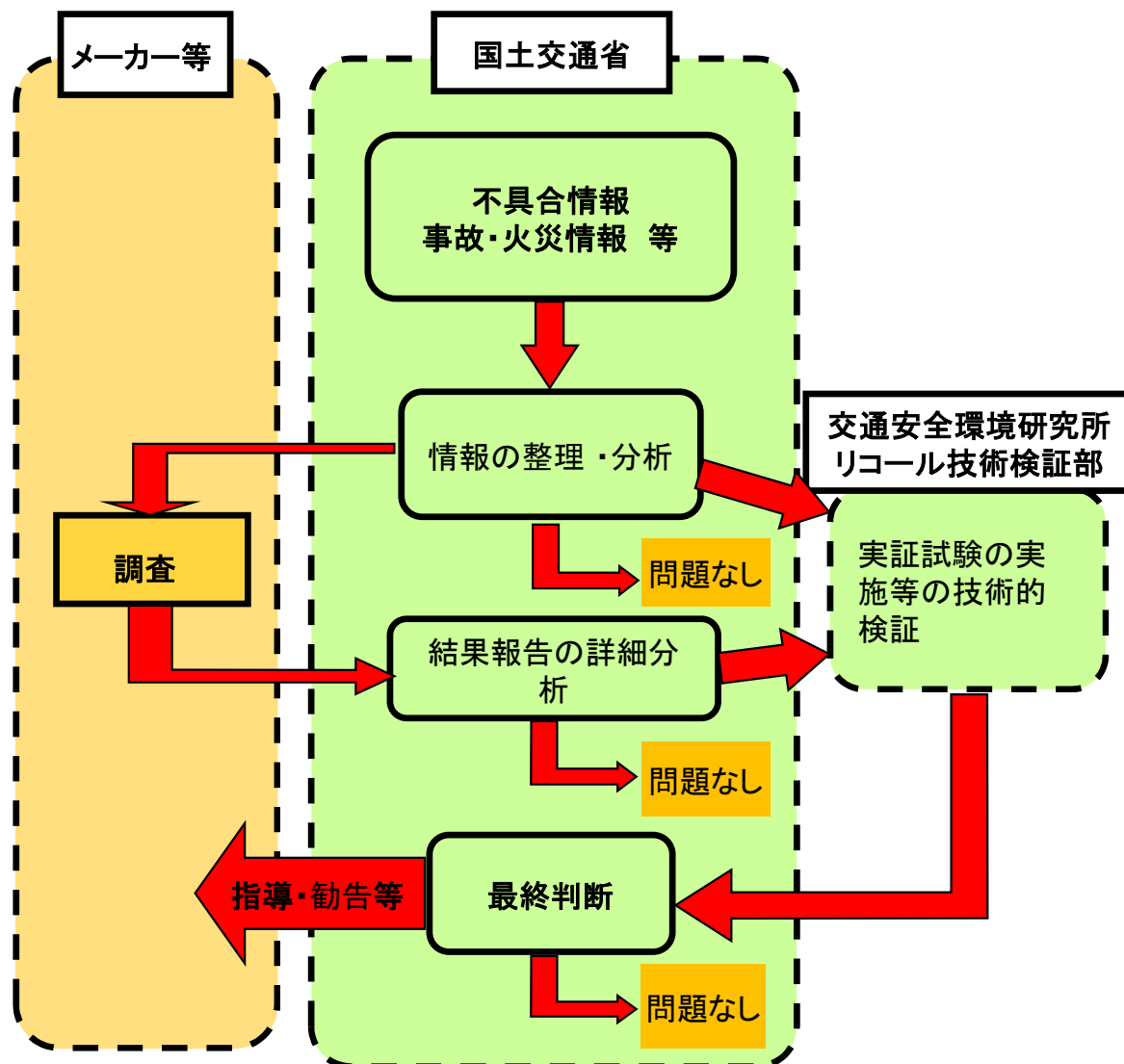
高等学校へ訪問し、
自動車整備業のPRを実施
※令和4年度管内実績 61校

脱炭素化に対応する整備人材の育成



電動車の整備に対応した
教育の高度化を推進

リコール制度は、設計又は製作過程に問題があった場合に、自動車メーカーが国土交通大臣に届出を行ったうえで回収・修理を行い、事故やトラブルを未然に防止する制度です。



《国土交通省の役割》

- ・不具合情報の入手
- ・メーカーへの調査・報告の指示
- ・取組状況が不適切であれば指導
- ・リコール等対策内容の確認・届出受理
- ・リコールのプレス発表

《国土交通省、運輸局》

- ・自動車メーカーへの立入り監査

《運輸局、支局》

- ・自動車販売店（ディーラー）への立入り監査
- ・欠陥の疑いがある交通事故や車両火災について、警察や消防が実施する車両見分に立会い、情報を収集



路車協調制御システム等の公道実証



- 自動運転レベル 2
- 地 域 : 秋田県大館市
- 運行期間 : 2024年11月16日～18日 (一般運行期間)
- 運行ルート : 大館市内中心部
- 車 両 : ティアフォー製 Minibus
- 運行方法 : 定時・定路線 (事前予約制)
- 特 徴 : 路車協調制御 (道路設備と車両の協調制御)

廃線跡のBRT専用道を利用した自動運転



- 自動運転レベル 4
- 地 域 : 宮城県登米市～気仙沼市
- 運行期間 : 2024年3月22日～ (自動運行装置認可日)
- 運行ルート : JR気仙沼線 柳津駅～陸前横山駅
- 車 両 : 日野自動車製 ブルーリボン
- 運行方法 : 定時・定路線
- 特 徴 : 日本初、最高速度60km/hの高速で運行する自動運転

中型路線バスを用いた公道実証



- 自動運転レベル 2
- 地 域 : 山形県長井市
- 運行期間 : 2024年12月21日～2025年1月24日 (一般運行期間)
- 運行ルート : 長井駅等の市街地エリアの公道
- 車 両 : 日野自動車製 ポンチョ
- 運行方法 : 定時・定路線 (事前予約制)
- 特 徴 : 路車協調、降雪・積雪地域特有の課題検証

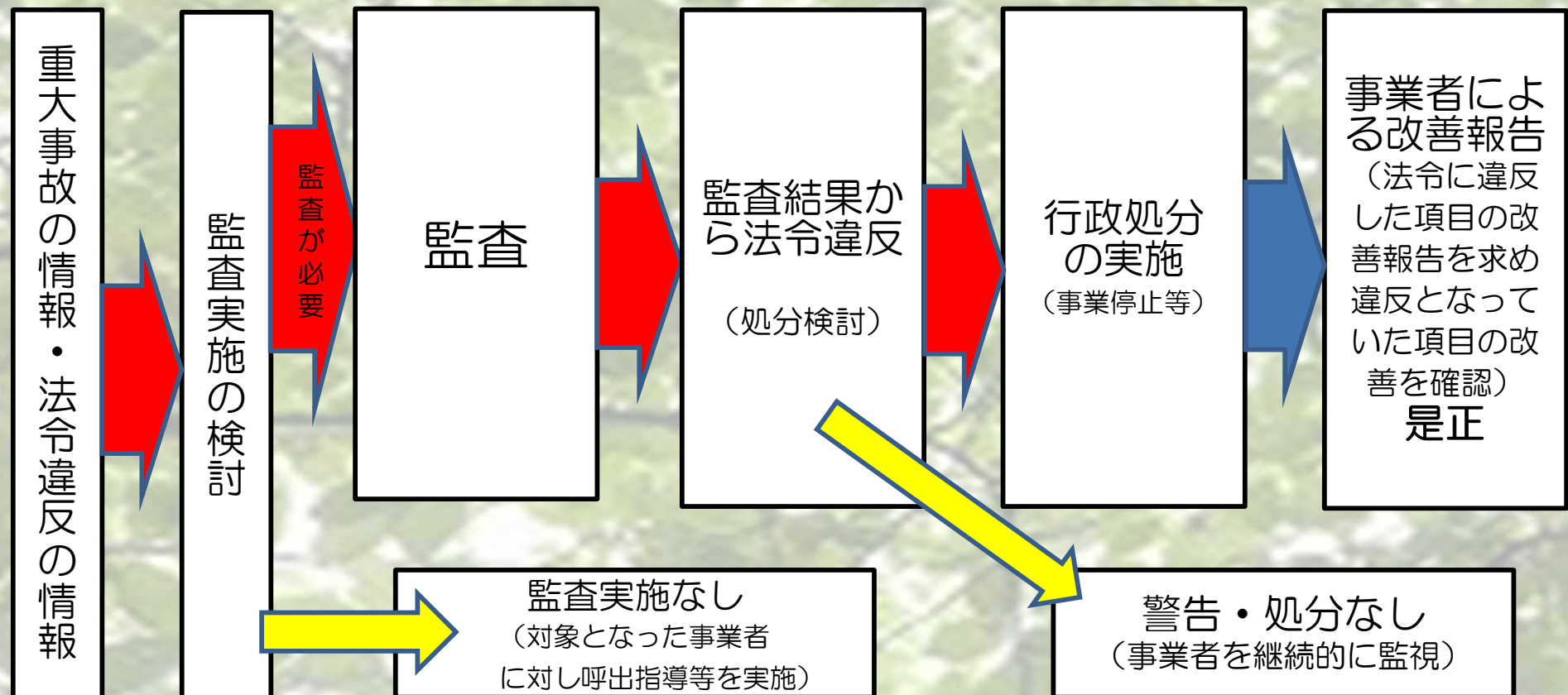
ハンドルのない車両を用いた公道実証



- 自動運転レベル 2
- 地 域 : 福島県田村市
- 運行期間 : 2024年9月3日～15日 (一般運行期間)
- 運行ルート : 田村市内中心部
- 車 両 : AuveTech製 MiCa
- 運行方法 : 定時・定路線 (事前予約制)
- 特 徴 : 路車協調制御 (道路設備と車両の協調制御)

バス・タクシー・トラックの運送事業者に対し、道路運送法や貨物自動車運送事業法など各種法令を遵守した企業運営がなされているか運送事業者に立ち入り、監査を行っています。また、適切な運営のために法令遵守が行われるように運送事業者に対し、指導も行っています。

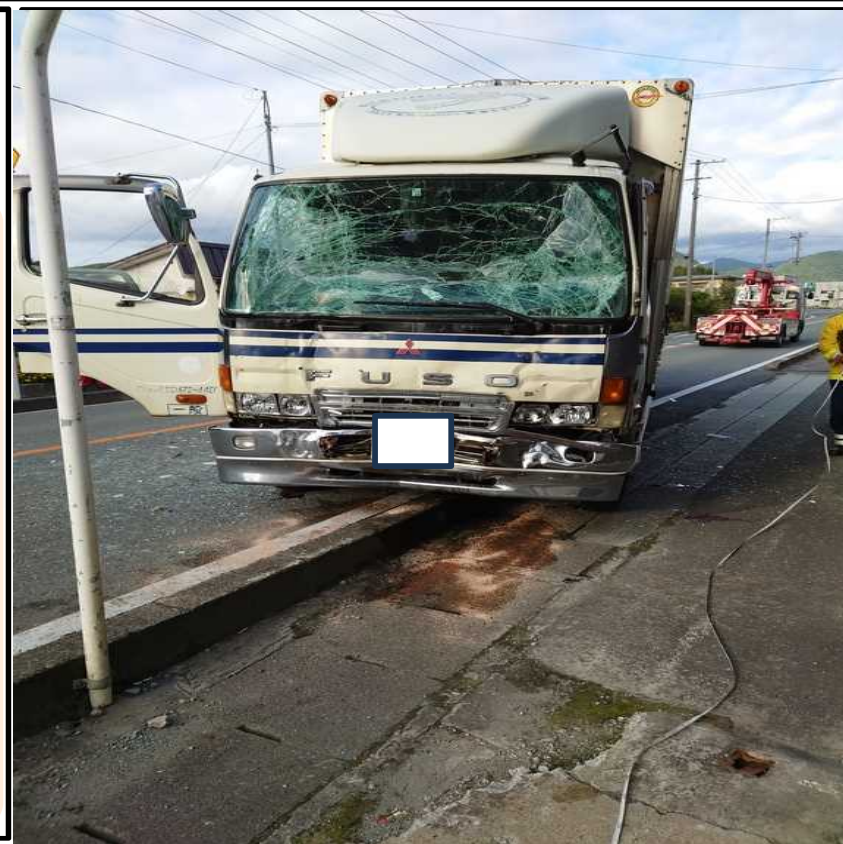
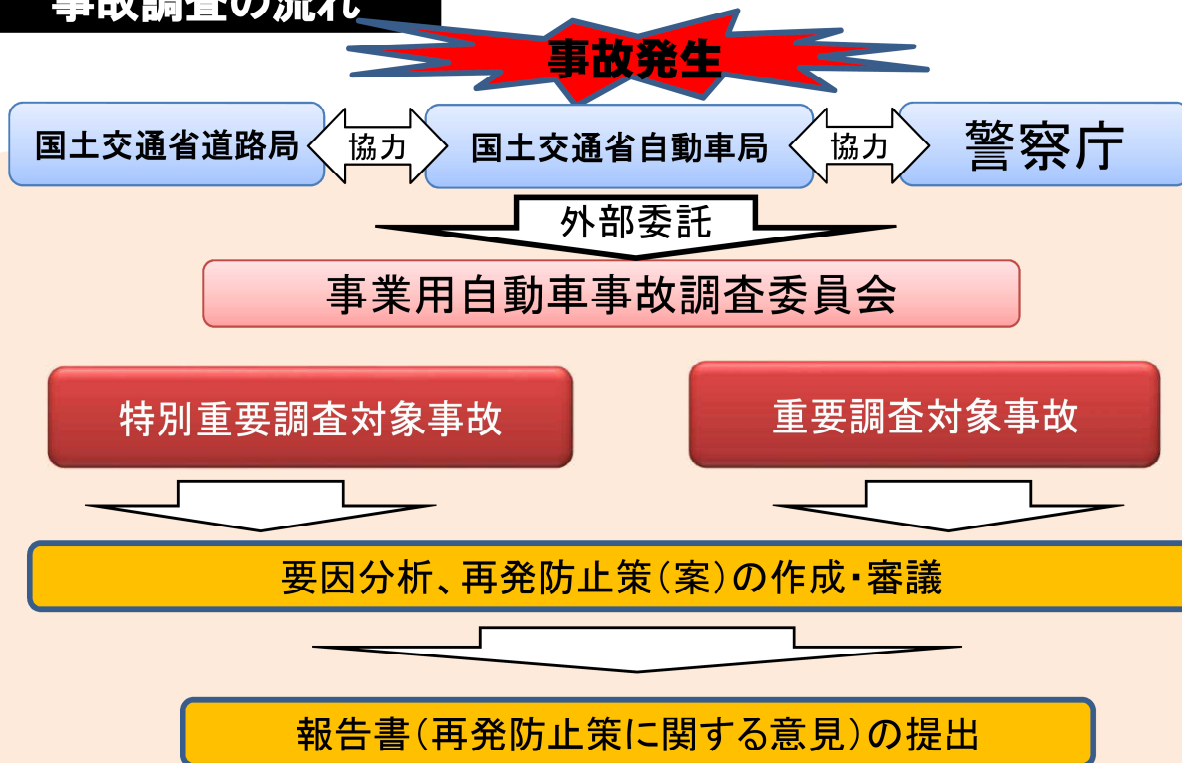
《監査実施から是正・指導までの流れ》



経緯

- 社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故については、事故の背景にある組織的・構造的
問題の更なる解明を図るなど、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析と、客観性がありより
質の高い再発防止策の提言を得ることが求められている。
- 平成26年6月、「交通事故総合分析センター」を事務局として、各分野の専門家から
構成される「事業用自動車事故調査委員会」を設置し、事業用自動車の重大事故について
事故要因の調査分析を行っている。

事故調査の流れ



研修制度が充実しており、**自動車に関する専門知識がない方でも**、各種専門研修により業務に必要な知識を習得することができます。

➤ 初年度受講研修の例

- 新規採用職員研修 ⇒公務員倫理、接遇 等
- 新規採用者導入研修 ⇒自動車の基礎、法令関係 等
- 新規採用者技術研修 ⇒検査実習、審査事務規定 等
- 窓口業務OJT研修



下回りの構造確認実習 テスタの体験実習 足回り点検実習 ディーゼル黒煙測定実習

1. 鉄道・索道施設の許認可及び検査等

○施設が新設された場合や変更があった場合の施設の完成検査の実施、基準への適合性の確認を行っています。

2. 動力車操縦者運転免許に関する業務

○動力車操縦者運転免許試験(運転士になるための試験)の実施しています。

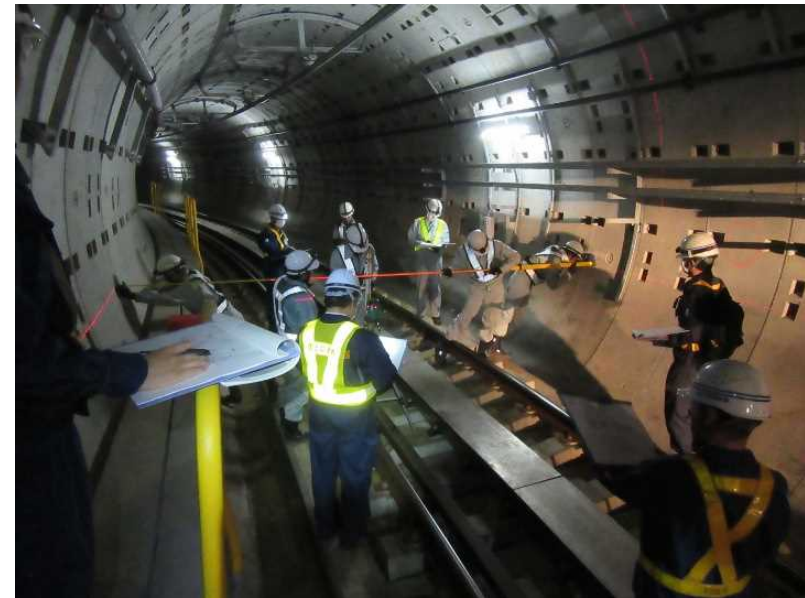
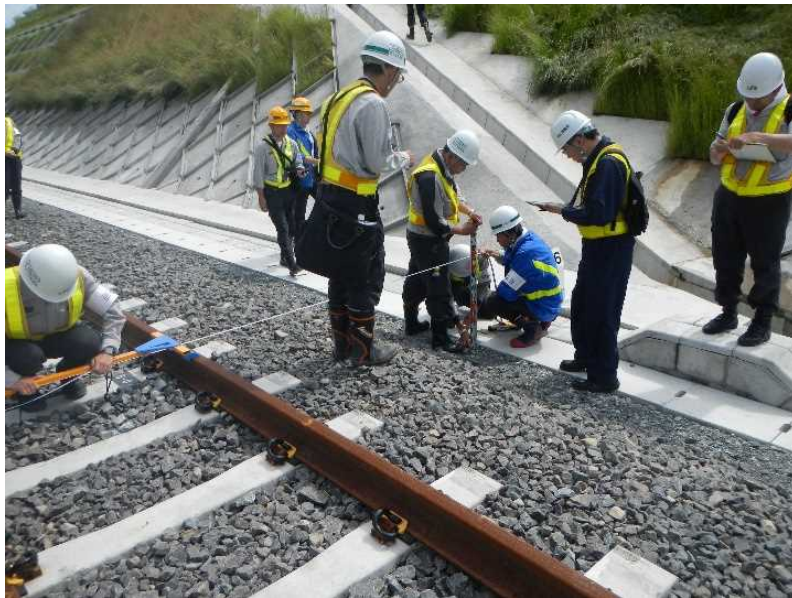
3. 鉄道・索道事業者に対する保安監査の実施

○施設の保守・管理や運転取扱いの状況を保安監査で確認したのち、必要な指導等を実施しています。

4. 事故調査、災害対応

○災害・事故等の際に事故調査への立ち合いや関係各所との調整を行います。

鉄道技術業務(完成検査)



常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）完成検査

仙台市東西線完成検査

～運転免許資格取得試験の流れ～

Step1：身体検査



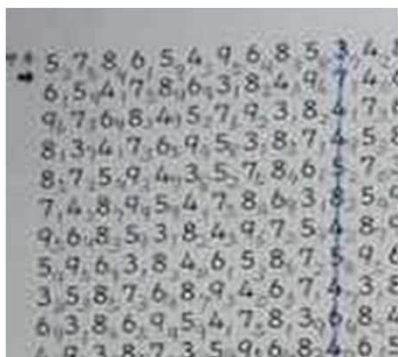
Step2：学科試験



学科試験の様子

Step3：適性検査

・クレペリン検査



クレペリン検査用紙

・反応速度検査



反応速度検査器

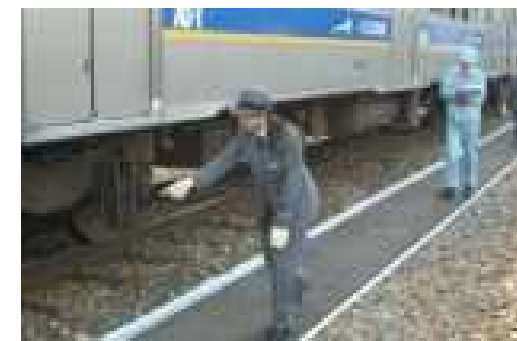
Step4：技能試験

・ブレーキ操作



ホーム上の停止位置の
確認

・非常の場合の措置



事故発生時の処置方法
の審査

○保安監査（鉄道）

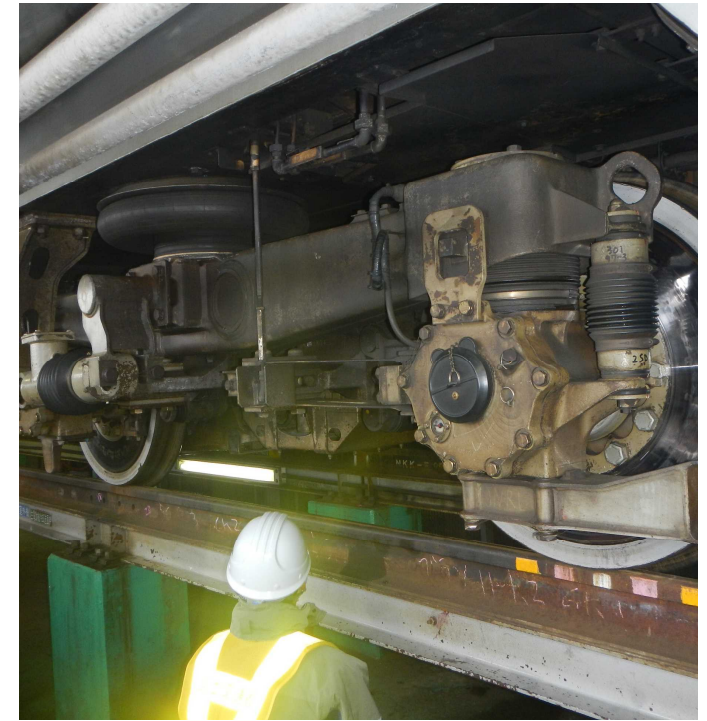


○保安監査（索道）



- 鉄道や索道の安全・安心のため、事業者の日常の取組みをチェックしています。

鉄道技術業務(事故調査、災害対応)



研修制度が充実しており、**鉄道に関する専門知識がない方でも**、各種専門研修により業務に必要な知識を習得することができます。

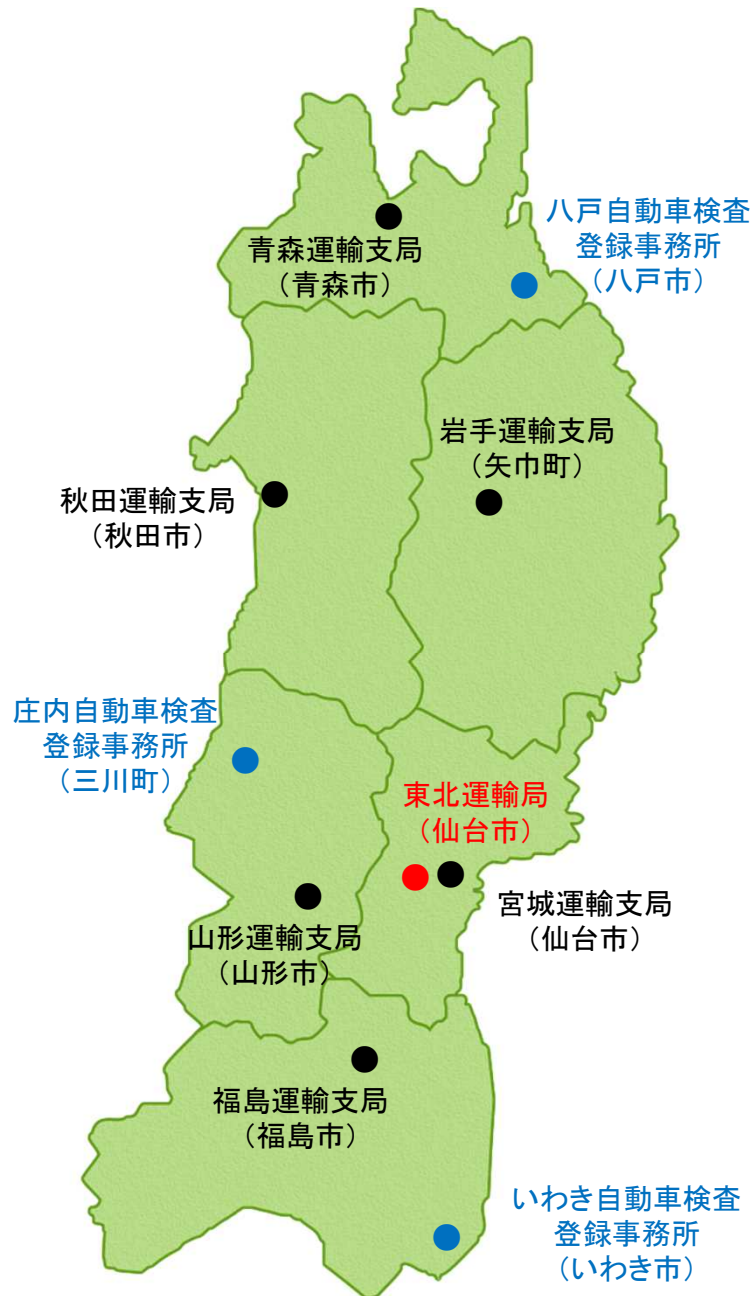
➤ 鉄道部配属後の鉄道に関する主な研修

- 新規配属者研修 ⇒ 関係法令、各課所管業務 等
- 新人監査員研修 ⇒ 保安監査実施方法 等
- 運転保安業務研修 ⇒ 運転の基礎、関係法令 等
- 鉄道技術業務[土木・索道]研修 ⇒ 土木・索道の基礎、関係法令 等
- 鉄道技術業務[電気・車両]研修 ⇒ 電気・車両の基礎、関係法令 等
- 立入検査研修（基礎編） ⇒ 保安監査実施方法 等
- 保安監査OJT研修
- 運輸安全マネジメント評価員研修

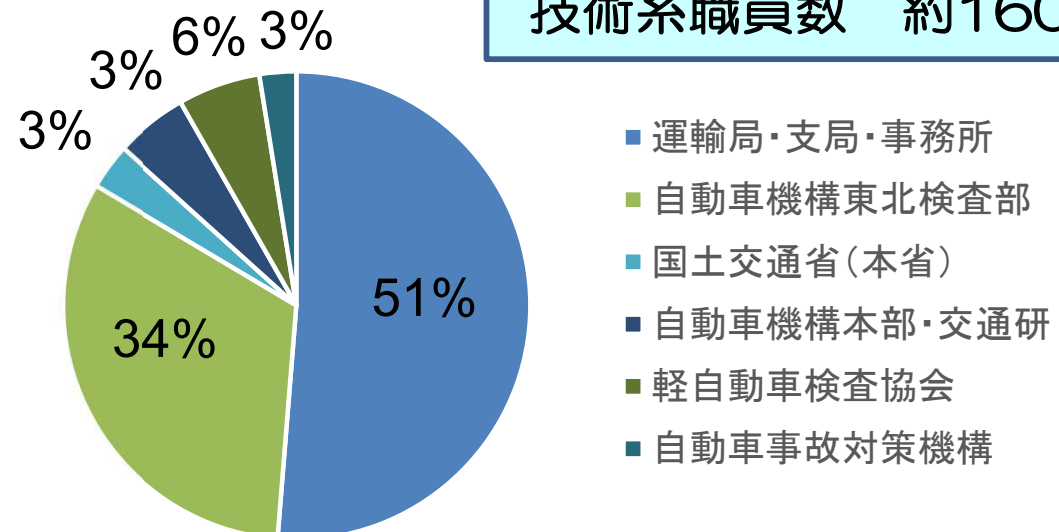
※担当する業務内容に応じて受講していただくこととなります。

技術系職員の配置状況【R7年4月時点】

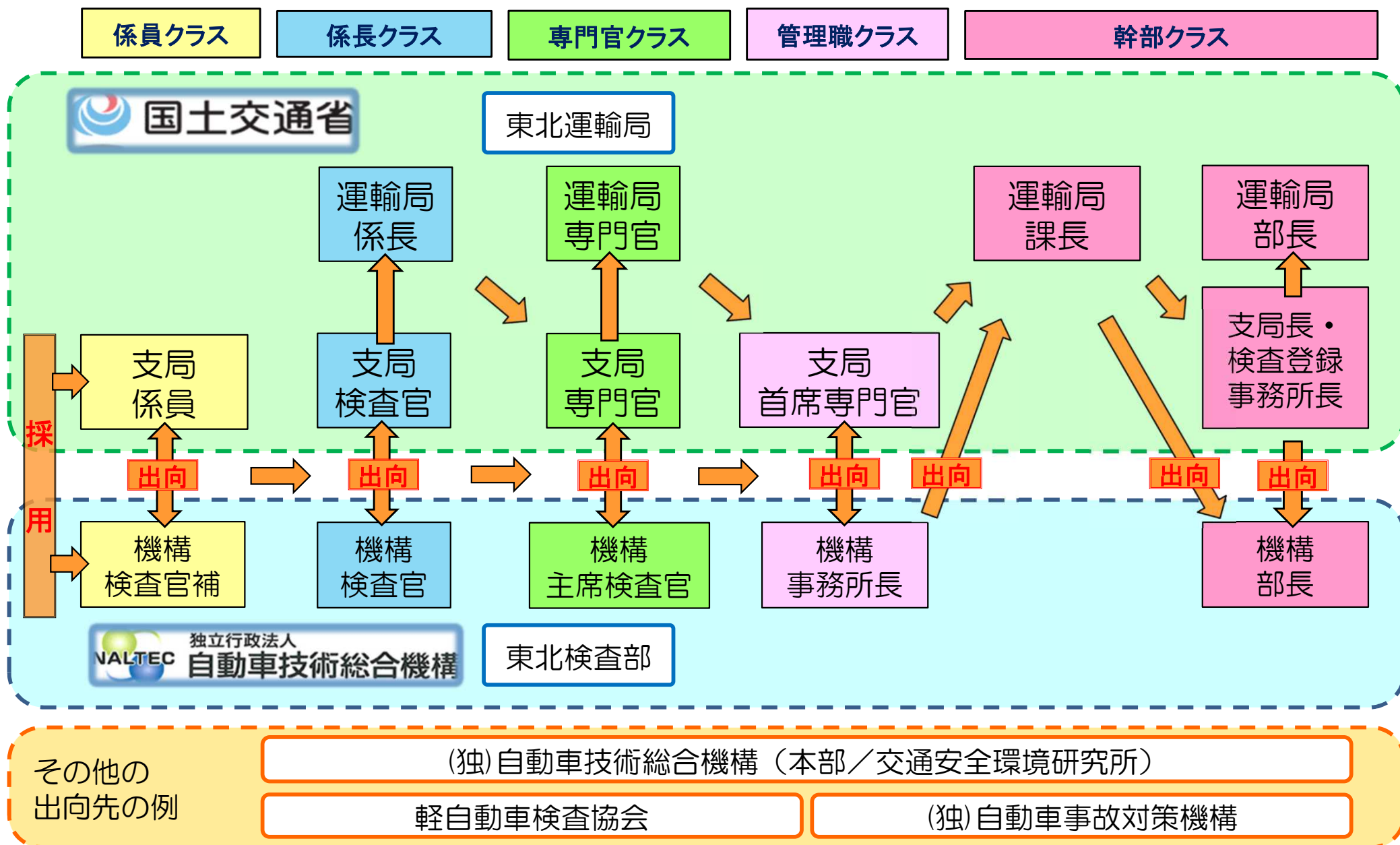
◆運輸局、運輸支局、事務所	83名
◆出向者（本籍を運輸局に置きながら他組織で働く職員）	
・(独)自動車技術総合機構 東北検査部	54名
・その他出向先	23名



技術系職員数 約160名

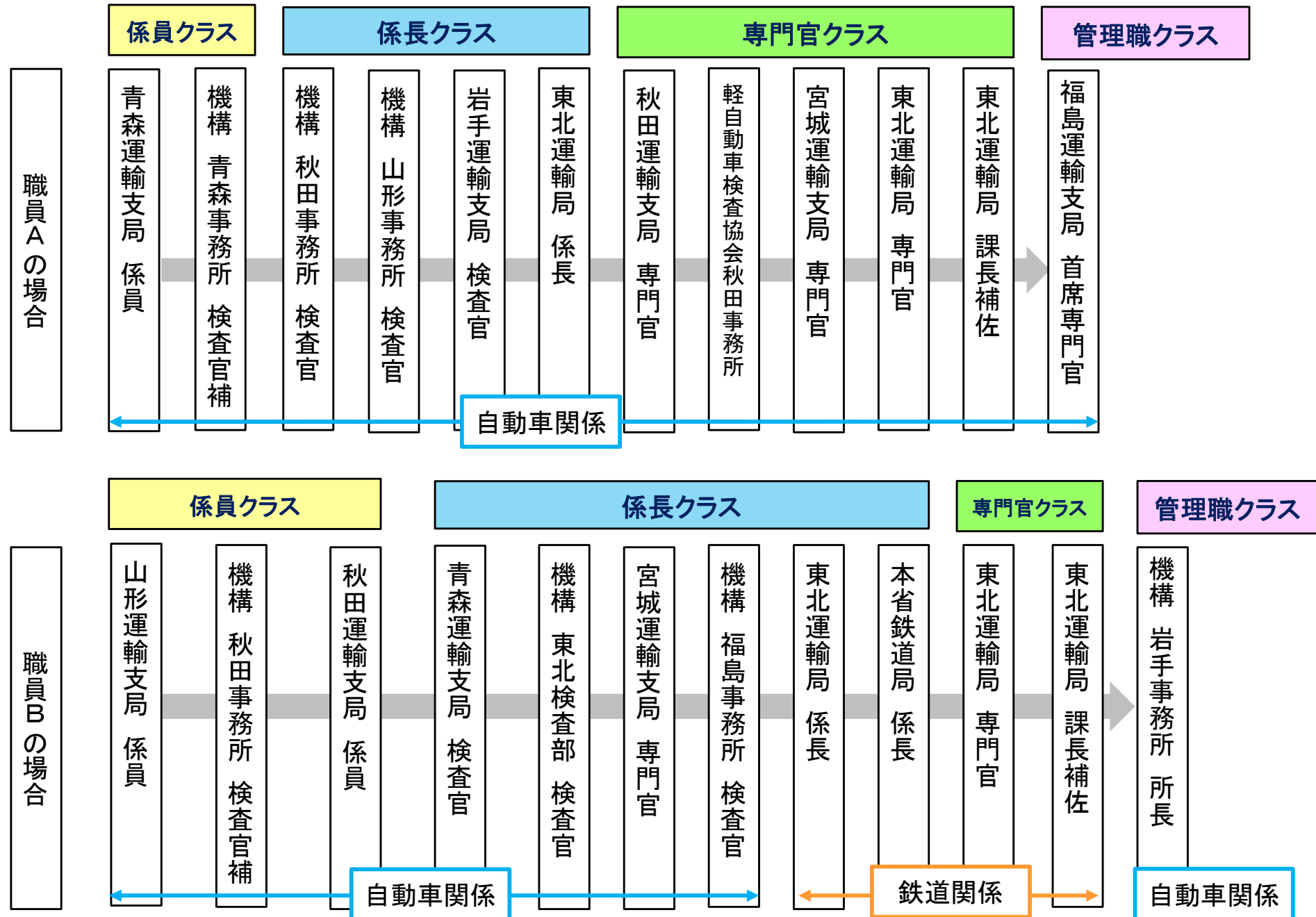


自動車・鉄道技術系職員のキャリアパス(イメージ)



※ 技術系職員は、(独)自動車技術総合機構東北検査部の他、国土交通省本省、(独)自動車技術総合機構本部・交通安全環境研究所、軽自動車検査協会、(独)自動車事故対策機構等に出向することがあります。

自動車・鉄道技術系職員のキャリアパスの一例



国民の安全を守り、安心を提供する

東北運輸局技術系職員は、自動車・鉄道の安全性確保、公害防止、環境保全のための様々な施策に取り組んでいます。

業務内容等についてご質問等がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

国土交通省 東北運輸局
自動車技術安全部 技術課

TEL：022-791-7535（直通）



国土交通省

国土交通省のシンボルマークは、人と国土、躍動をイメージしました。国土の上で人々が弾んでいる躍動感を、人々のハートである「心」の文字をデザイン化しています。また、4省庁が心をつにし、国土交通省が未来に向かって躍動する姿を表しています。ライトブルーはとらわれない軽やかさ、明るい赤の部分は人々の熱い思いを表しています。「2001（平成13）年1月6日、北海道開発庁、国土庁、運輸省、建設省を統合し、国土交通省が発足しました。」